

# I 計画策定の基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨

今、千葉県は、急速な少子高齢化が進行し、近い将来人口が減少に転じると予想されるなど、大きな社会構造の変化に直面しています。

また、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中、福祉や環境、防犯、防災など、様々な分野で課題が山積しています。さらに、高度成長期以降の急速な都市化や地方の過疎化などに伴い、人々のつながりが薄れ、あるいは担い手不足などの理由によって、地域コミュニティ機能が低下してきています。

高度成長期以降、活発化する市民活動が、地域コミュニティ機能を補う役割を果たしてきました。

特に、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に市民活動への関心が高まり、平成10年に特定非営利活動促進法（以下、「NPO法」という。）が制定されました。本県でも県民自らが組織的、継続的に地域の課題を解決する仕組みとして、市民活動団体すなわちNPOが急速に成長してきました。

また、地域のことは地域に近いところで決めるという考え方が広がり、それまでの中央集権体制から地方分権へ向けた流れが生まれてきています。千葉県ではこれまで、様々な地域課題を県民自らの手で解決していく社会づくりを目指して、市民活動団体の活動の推進に取り組んできました。その結果、多様な市民活動団体が、県内各地で創意工夫をこらした取組を実施し、成果をあげてきました。

しかし、こうした取組を今後も進めていく上で、新たな課題も浮かび上がっています。

市民活動団体が多くの県民に市民活動への参加の場と機会を設けてきましたが、参加する県民は多いとはいえない状況で、ボランティア活動をはじめとする県民の自発的な社会貢献活動の盛り上がりは未だ十分ではありません。

また、平成24年頃からいわゆる団塊世代が高齢者の仲間入りをするなど、地域の高齢化が一段と進む中では、これまで以上に県民の皆さんが、積極的に地域の社会貢献活動に参加していくことが求められます。

さらに、本県も被災県となった東日本大震災を契機に、県民の社会貢献意識が高まり、ボランティアや市民活動団体、そして地域コミュニティ内での助け合いの重要性が再認識されています。こうした機運を生かし、県民の総力をあげて早期の復旧・復興を図り、県民相互が助け合う「共助」の精神を踏まえた社会づくりが必要です。

そこで、県行政では、組織としての市民活動団体の活動や個人としてのボランティア活動など、県民自らが自発的に地域の様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動、すなわち「県民活動」<sup>1</sup>の推進を図っていくこととしました。

こうしたことから、県民活動を推進することで目指す千葉県の姿と、この実現のために県行政・市町村行政や県民活動に関わる様々な主体が取り組むべき方向性を

<sup>1</sup> 本計画2ページの「3 計画の目的」を参照

明らかにし、そのための施策を計画的に推進していくため、本「千葉県県民活動推進計画」を策定することとします。

## 2 計画の性格

本計画は、千葉県総合計画「輝け！ちば元気プラン」（平成22年度～平成24年度）を踏まえ、中期的な視点から、県民活動の推進により実現を目指す地域社会のあり方や県行政として取り組むべき方向性等を定めるものです。

## 3 計画の目的

本計画では、市民活動団体（ボランティア団体を含む）の活動やボランティア活動など、県民自らが自発的に地域に存在する様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動を「県民活動」と呼びます。

そして、このような県民活動を推進するため、こうした活動を行う組織としての市民活動団体及び個人としてのボランティアを中心に支援し、県民活動を担う様々な主体との連携を促進していきます。

## 4 計画期間

社会状況の変化に対応するため、平成24年度から平成26年度の3年間を計画期間とします。

## 5 計画の進行管理

本計画を着実に実行するため、毎年度の施策の実施状況を各行動計画に沿って整理し、その成果について進行管理を行っていきます。また、計画期間の最終年度においては、施策の実施状況や指標の達成度等を分析するなど総括を行い、県民活動のさらなる推進につなげていきます。

### ・ 県民活動と市民活動

ともに、市民活動団体の活動やボランティア活動など、県民自らが自発的に地域に存在する様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動を意味します。「県民活動」が、都道府県域を意識した用語であるのに対して、「市民活動」はより一般的な用語です。

### ・ 市民活動団体（NPO）とボランティア

市民活動団体は市民活動（又は県民活動）を行う団体のことで、法人格の有無は問いません。例えば、福祉やまちづくり、環境など、様々な分野で活動する団体があります。一般には「Non Profit Organization：非営利活動団体」の略語であるNPOという名称で広く知られています。

ボランティアは、社会の課題解決のため、個人の自発的な意思に基づき、原則として無償でボランティア活動を行う人のことで、その特徴としては一般に「自発性」、「利他性」、「無償性」が挙げられます。また、ボランティア団体はボランティアが集まって活動を行う団体のことで、市民活動団体に含まれます。

組織である市民活動団体に対し、ボランティアは個人であるという点が異なりますが、社会貢献活動を行う存在という点では同じです。